

《タクシー運賃改定のお知らせ》

日頃は当社 網走ハイヤーを御利用いただきましてありがとうございます。
この度、令和2年2月1日実施の運賃改定に伴う新たなタクシー運賃について、
北海道運輸局（令和1年12月13日付け）より運転者の労働条件改善分を反映
したタクシー運賃が適用されることとなり公示されました。

これに伴う運賃申請が令和2年1月20日に北海道運輸局長より認可され、令
和2年2月1日より実施する運びとなりました。

お客様におかれましては、物価上昇の折ご負担をおかけしますが、何卒御理解
くださいますようお願いいたします。

令和2年1月

株式会社網走ハイヤー